

安城市定期予防接種支援事業



愛知県広域予防接種※協力医療機関でない愛知県内の医療機関や出産に伴う里帰り等の理由により、愛知県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合、事前の手続きが必要となります。
※「愛知県広域予防接種」とは、安城市外の医療機関（愛知県内に限る）で定期予防接種が受けられる制度です。

- (1) 「定期予防接種他市区町村依頼交付申請書（A類疾病）」を保健センターへ提出



およそ2週間後

接種する日の**2週間前**までに、
ご申請ください。



- (2) 「予防接種依頼書」・「安城市定期予防接種費用助成金支給申請書」
「安城市定期予防接種費用助成金支給請求書」が保健センターから届く
※滞在地へ送ることができます。



- (3) 「予防接種依頼書」の有効期限内に医療機関にて接種
※費用は全額自費でお支払いください。

費用の助成には上限額があります。接種費用の全額が負担される訳ではありません。

《接種当日に医療機関へ持っていくもの》

- ・ 予防接種依頼書（医療機関にご提出ください） ・ 母子健康手帳
- ・ 安城市発行の予防接種予診票兼接種券 ・ その他医療機関が指定するもの



- (4) 領収書・診療明細書・安城市の予診票兼接種券を受け取る



- (5) 助成金（接種費用）の申請
「安城市定期予防接種費用助成金支給申請書」・「安城市定期予防接種費用助成金支給請求書」
を記入し、申請に必要な書類を添付して提出期限（**3月末日**）までに保健センターへ提出



およそ2か月後

- (6) 助成金支払（指定口座に振り込みます）



【特記事項】

- ・ 3月31日までに接種が受けられず、翌年度以降に接種を希望される場合、翌年度に改めて申請が必要です。
- ・ 助成金申請の提出期限を過ぎた場合は、支払うことはできません。
- ・ 予診票兼接種券を紛失した場合は、再発行できますので、お問い合わせください。

《問い合わせ先》安城市保健センター（予防接種担当）
〒446-0045 安城市横山町下毛賀知106番地1
TEL：0566-76-1133 / FAX：0566-77-1103

市外での
接種方法
はこちら

